

平成29年度第9回公立大学法人熊本県立大学教育研究会議 議事録

日時：平成29年11月20日（月）13時00分～14時20分

場所：熊本県立大学大会議室

出席：学長	半藤 英明
副学長	津曲 隆
事務局長	田中 純二
文学部長	砂野 幸稔
環境共生学部長	松添 直隆
総合管理学部長	黄 在南
地域連携・研究推進センター長	堤 裕昭
学術情報メディアセンター長	村尾 治彦
アドミニストレーション研究科長	宮園 博光
TKUみんなのニュース解説委員	平野 有益
崇城大学教授・九州大学名誉教授	山田 耕路
熊本県公立高等学校長会長	和久田 恭生

事務局：本田事務局次長、多田隈教務入試課長、坂本学生支援課長、花村企画調整室長、前田総務課長、脇上地域連携・研究推進センター事務長、安達学術情報メディアセンター事務長、教務入試課築地班長、同課平山班長

1 開会（進行：本田次長）

2 学長挨拶

3 議事（議長：半藤学長）

（1）審議事項

① 教員採用に係る枠取り（環境共生学部食健康科学科）について

事務局総務課から、資料1に基づき、「環境共生学部における食健康科学を専門分野とする助教または助手の枠取りで、平成30年4月1日採用を予定している。」との説明があった。

続いて環境共生学部長から、「転出者補充のための1名分の枠取りである。当該分野の研究・教育力を維持するために担当教員を早急に補充する必要がある。採用により、食健康科学科の行う管理栄養士国家試験合格対策講座を強化し、管理栄養士国家試験合格率の維持を目指す。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

② 総合管理学部の組織改正（教員組織体制の見直し）について

事務局総務課から、資料2に基づき、総合管理学部における平成30年度以降の新カリキュラム本格稼動に伴う組織改正（教員組織体制の見直し）について、平成

30年4月1日施行に向けたスケジュール等の説明があった。

続いて、総合管理学部長から、「今般の組織改正の目的は、平成29年度から施行された新カリキュラムの平成30年度以降の着実な実施及び旧カリキュラム終了までの所定の教育目標の達成である。現在のパブリック・アドミニストレーションコース、ビジネス・アドミニストレーションコース、情報管理コース及び地域・福祉ネットワークコースの4コースを、公共・福祉部門、ビジネス部門、情報部門及び総合管理の基礎的な部分を管理・運用する基礎総合管理部門の4部門に改める。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

### ③ 環境共生学部の改組について

環境共生学部長から、資料3に基づき、「環境共生学部は現在の3学科を1学科3専攻に改組し、平成31年度入学生から適用する計画である。平成20年度に専門性の強化、受験生等への認知度向上を目的として現在の3学科制に改組したが、目的は概ね達成できたと考えている。学部を取り巻く環境変化を踏まえ、各分野の垣根を低くし、高度な専門性を確保しつつも特定の専門分野にとらわれない柔軟性と意欲を備えた人材を育成できる学部体制の構築が必要である。また、教職課程については、改組により居住環境学専攻において中学校・高等学校教諭一種免許（家庭科・理科）、環境資源学専攻において高等学校教諭一種免許（農業）を取得できる見込みである。環境共生学研究科においては、現在の2領域6分野を4分野へ再編成することにより各分野の指導教員数を増加させ、指導体制を強化する。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

### ④ 客員教授の選考について

事務局教務入試課から、資料4に基づき、「客員教授制度は、平成19年度から本学における教育研究の充実と大学の活性化を図ることを目的として設けている特別教員制度である。同志社大学法学部教授・前学長である村田晃嗣氏は、政治学、特に国際政治学の分野に関して著名な研究者であり、同志社大学において、アメリカ外交や安全保障政策等の特筆すべき教育・研究の業績をあげられている。

これまでの教育・研究における豊富な経験に基づく氏の講演・講義を聞く機会を得られることは、本学学生の教育にとって大きなプラスになると考えられ、本学客員教授にふさわしい人物である。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

### ⑤ 特任講師の任期延長について

事務局教務入試課から、資料5に基づき、「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）に関する業務に従事している佐藤忠文特任講師の任期については平成30年3月31日までであるが、同事業は平成30年度末まで継続するため、これまでの経験や実績を踏まえ任期を1年間延長し、平成31年3月31日までとしたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

- ⑥ アドミニストレーション研究科のあり方検討に伴う理念等の見直し(案)について  
アドミニストレーション研究科長から、資料6に基づき、「アドミニストレーション研究科のあり方検討に伴う理念等の見直しについては、今年度中に理念、教育研究上の目的、3つのポリシーの教育課程編成・実施の方針及び新カリキュラム(案)を確定させることとしている。このうち教育研究上の目的については規程改正が必要であり、施行は平成31年度を予定している。今回の見直しは、新カリキュラムが施行された学部との整合性を取り、内部進学者の増加、外部からの社会人入学者への対応、認証評価における指摘事項の改善、文言の統一と4つの目的に対応したものである。」との説明があった。  
審議の結果、案のとおり承認した。

#### 4 その他

次回日程 平成29年度第10回12月11日(月) 午前11時～本部棟2階大会議室

#### 5 閉会